



今年(うま)年、私たちの年。梅丸と一緒に盛り上げます「ときめき小田原まつり」



小田原市長

山橋敬一郎

市民のみなさん、新年あけましておめでとうございます。本年は、市制施行五十周年という大きな節目の年になります。迎えることができ、市民のみなさんと共に喜びたいと思います。私は、二十一世紀までの十年間、すなわち市制施行六十周年を迎える西暦二千年までは、本市のまちづくりにとって、「恵まれた自然風土」、「豊かな歴史的文化遺産」、「優れた交通立地条件」という三つの独自性を生かしていく「創意の時代」であろうと考えております。

そうした新しい時代のスタートとなる今年の本市の動きを概観しますと、ハードの面では、今春に小田原城跡整備の一環として住吉橋の復元が完成し、石垣山一夜城跡も歴史公園としての整備が完了しました。また、市制施行五十周年記念事業の辻村植物公園と上府中総合公園の野球場もオープンします。そして、小田原駅周辺再開発事業を推進するとともに、市民施設としての(仮称)川東タウンセンター、老人福祉施設、総合体育館の建設準備を進めるなど、六大プロジェクトの推進には引き続き努力を払ってまいります。さらに、懸案の関東学院大学の誘致は、平成三年四月開校を目指して建設が始まりました。県立自然系博物館の建設や新酒匂橋の建設、みかん減反に伴う跡地利用の問題についても努力を傾けたいと思います。一方、ソフトの施策の面では、地区景観のガイドプランの策定を始め、心豊かな市民生活の実現を目指すための生涯学習プランや女性プランを策定します。また、さわやかエプロンサービスを軌道に乗せるなど、地域の福祉施策を一層充実してまいります。さらに、相模湾沿岸都市を舞台に開催される海の総合イベント「サーフ90」を契機に、小田原の海の保全と活用の問題に取り組んでいきたいと考えております。

また、今年には新しい時代の幕開けにふさわしい試みとして、「市制施行五十周年」と「小田原合戦四百年」という二つのイベントを取り込んだ「ときめき小田原まつり」を開催いたします。私は、このイベントを市民のみなさんに主役となつていただき、是非とも成功させたいと心から期待してやみません。平成二年の年頭に当たり、私の感じたままを述べましたが、市民のみなさんにとっては、今年も健康で幸せな年でありますよう心からお祈りいたしました。新年のごあいさつとさせていただきます。



小田原市議会議長

鈴木志真夫

明けましておめでとうございます。

平成二年度の輝かしい新年を迎え、市民のみなさまのご健勝とご繁栄を心からお祝い申し上げます。本市は、県西地域の中核都市として来たるべき二十一世紀に向け、活力と潤いのあるまちづくりを目指し、着実に発展を続けておりますが、これもひとえに市民のみなさまの温かいご理解とご協力によるものと深く感謝を申し上げます。

近年、人口の高齢化や高度情報化、国際化が急速に進むなど、地方自治を取り巻く環境は厳しくなっておりますが、「新たな地方の時代」の幕開けを、我々自身が考えていかなければならない時期にあらうかと考えております。私も議会におきましても、このような情勢を十分認識し、二十一世紀に向けて心豊かな活力あるまちづくりを実現するため、その役割を果たしていかなければならないと考えております。

本市におきましても、来るべき二十一世紀を展望し、民間活力を積極的に導入して、市民のみなさまと行政が協働の精神で、都市開発や産業の振興、情報化などの事業を積極的に進めております。昨年、長い間の懸案でありました関東学院大学の起工式も行われ、平成三年四月の開校を目指して工事が進められております。また、「ときめき小田原まつり」と総称した三つのイベントのうち、本年は「市制施行五十周年」と「小田原合戦四百年」が、市民・団体・企業などが知恵と力を出し合った企画で実施されようとしております。このイベントには、市内はもとより全国各地から多くの人々の参加があるものと確信しておりますが、これを機に大いに本市のイメージアップと活性化が図れるものと期待をしております。

一方、市政におきましても、市民の立場に立つて本市が直面する諸問題に対処してまいるとともに、住民自治に根ざした公正で公平な行政が推進されるよう、努力してまいります。

議会では、議員一同の申合せにより、議員個々によるあいさつは遠慮させていただきますが、市民のみなさまにおかれましては、明るく住み良い小田原の建設のために一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。







people people people people people people people people people

第36回

力作がいっぱいでした  
市民文化祭の上位入賞者

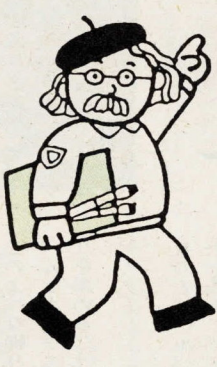
昨春秋に開催された第三十六回市民文化祭の上位入賞者は次の方たちでした。(敬称略) ①市長賞②市議会議長賞③教育委員会賞④市文化団体連絡協議会長賞

◆短歌大会 ①矢崎恭子②沢地かほる③磯部作江④辻千恵子

◆俳句大会 ①飯田可耕②波多江たみ江③小澤清史④大畑静雄

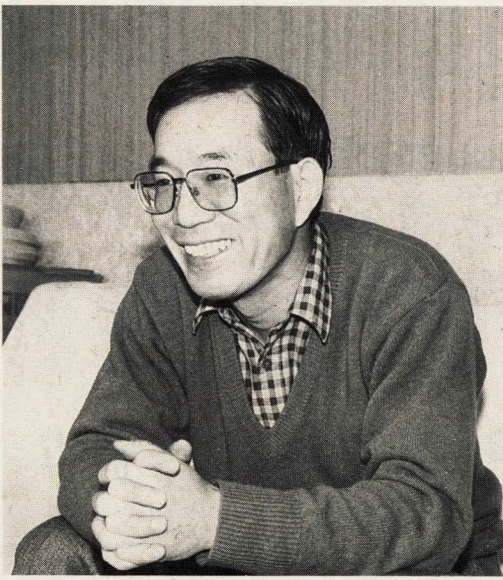
◆商業美術展 ①森悦子②藤沢徳子③富川千津子④大沢綾子

◆市民写真展 ①池谷忠生②黒柳昌子③本田博憲④村上一雄



飛ぶる

箱根物産デザインコンクールで  
関東通商産業局長賞を受賞された  
森岡 巍さん(46歳)



十二月に開催された木工まつりの「箱根物産デザインコンクール」で、見事、関東通商産業局長賞を受賞された森岡産業二代目社長森岡さん。受賞作は「メタルαコンポート」。樹齢百年から二百年というセンの木で作った盛り皿に、真ちゅうの足を付けたもので、暖かみのある木製品に洋風感覚がプラスされている。

会社の商品は、すべてご自身でデザインしている。「ものを作るのはきらいで、ものを売るのほうです。いろいろなものを北米やヨーロッパへの輸出用として作っている」ところから、自然に今の「メタルα」シリーズも生まれよう。普段も作り続ける。これからは、りで「小田原の木製品」を企画で勝負したい。全国に広めてくれるだろう。(市内栄町在住)

市街化区域・調整区域の変更に関する  
公聴会を開催

市街化区域及び市街化調整区域の変更について、県と市で調整を図りながら見直し作

◆公述人の資格 原則として小田原市内に住所のある方(法人を含む)

◆公述の申込み 公聴会での公述を希望される方は「公述申出書」を都市計画課までお届ください。用紙は

◆日時 二月九日(金) 午前九時三十分～十一時三十分

◆会場 市役所七階大会議室

◆公述人の資格 原則として小田原市内に住所のある方(法人を含む)

◆公述の申込み 公聴会での公述を希望される方は「公述申出書」を都市計画課までお届ください。用紙は

市都市計画課、県都市計画課、西湘地区行政センター、県民相談室にあります。

◆受付 一月五日(金)～二十六日(金) 必着

◆公述人の選定 限られた時間内にできるだけ多くのご意見を聴き取るために、公述の内容が同じ場合など、申出をされた方のうち

から公述人を選定します。選定の結果はそれぞれの方に通知します。

◆公聴会案の閲覧 〇期間 一月五日(金)～二十六日(金)

◆場所 市都市計画課、県都市計画課

◆お問い合わせ 都市計画課 ☎1572

防災講演会を19日に

〇日時 二月九日(金) 午前九時三十分～十一時三十分

〇会場 市役所七階大会議室

〇公述人の選定 限られた時間内にできるだけ多くのご意見を聴き取るために、公述の内容が同じ場合など、申出をされた方のうち

農林業センサスに協力

農林水産省では、二月一日(沖繩県は平成元年十二月一日)現在で、全国の農家、林家などを対象に「世界農林業センサス」を実施します。

この調査は、わが国の農業の実態を明らかにする最も基本的な統計調査です。調査の結果は、国や地方公共団体をはじめ各方面で農林業施策推進などの基礎資料として広く利用されます。

調査員がお伺いして、農林業の経営状況などをお尋ねしますので、ご協力をお願いします。

◆お問い合わせ 行政総務課 計係 ☎1296

防災講演会を19日に

〇日時 二月九日(金) 午前九時三十分～十一時三十分

〇会場 市役所七階大会議室

〇公述人の選定 限られた時間内にできるだけ多くのご意見を聴き取るために、公述の内容が同じ場合など、申出をされた方のうち

県西地域の観光情報誌

かながわウエスト発刊

小田原市を含む二市八町で構成しています。県西地域(かながわウエスト)の観光情報をまとめた「かながわウエスト」を発刊しました。

各町の観光担当課のグループの編集によるもので、県

長期営農継続農地 31日までに申告を

昨年中に、市街化区域内で相続した農地や地目変更等により新たな農地を所有するようになった方は、長期営農継続農地として徴収猶予制度の適用を受けることができます。

◆対象 〇経営規模要件 農家単位の内、市内営農地の合計面積が九百九十平方メートル以上(市街化調整区域の農地も含める)

◆申告 長期営農継続農地認定申告書と営農計画書を郵送された方は、所定事項を記入し、農業委員会に提

記念テレホンカード発売中

ときめき小田原まつり(50度数)を販売しています。お早めにお求めいただき、全国へのお便りにご利用ください。

◆お問い合わせ 企画政策課 ☎1253 小田原郵便局 ☎26002

people people people people people people people people people

飼えなくなった犬猫の引取り

生活環境課 ☎33-1486  
保健所環境衛生課 ☎22-3135  
注意 駐車時間は10分、印鑑を忘れずに

引取場所	時間	その他
大窪支所	14時20分	小田原保健所 8時30分～10時(土・日を除く) 県動物保護センター 9時30分～16時(土・日を除く) ☎0463-58-3411
酒匂支所	14時50分	
橘支所	15時15分	
富水連絡所	13時10分	動物には愛情と責任を
豊川支所	13時30分	
上府中支所	13時50分	
下府中支所	14時10分	
国府津支所	14時30分	
下曾支所	14時50分	

オープニングまで 117日

梅丸情報コーナー

メイン会場建設 工事に協力

ときめき小田原まつり

◆お問い合わせ ときめき小田原まつり実行委員会事務局 ☎1519

エコはがきのご利用

夢まつり記念のエコはがきが1月11日、県内の郵便局で発売されます。

価格は1枚36円で、県下で25万枚が販売されます。お早めにお求めいただき、全国へのお便りにご利用ください。

◆お問い合わせ 企画政策課 ☎1253 小田原郵便局 ☎26002



# さわやか エプソンサービス ～お気軽に問い合わせを～

利用世帯の区分別負担額(1時間)			
A	生活保護法による被保護世帯	0円	
B	生計中心者の前年の所得税課税年額	非課税	0円
C		9,600円以下	200円
D		9,601円～32,400円	350円
E		32,401～42,000円	500円
F		42,001円以上	650円

もので、ヘルパー(愛称さわやかさん)がお年寄りや心身に障害のある方のいる家庭を訪問して家事などの手助けをするものです。

- ◆対象世帯
  - ①日常生活を営むのに支障のあるお年寄り(おむね六十五歳以上)のいる世帯
  - ②重度の身体障害者のいる世帯
  - ③重度の心身障害児(十八歳以上の精薄、重症心身障害者を含む)のいる世帯
- ◆サービスの内容
  - ①食事の世話 ②衣類の洗濯補修 ③起居等の掃除、整理整頓 ④身の回りの世話 ⑤生活必需品の買い物 ⑥医療機関等との連絡、通院や外出の介助 ⑦その他必要な家事援助
- ◆派遣回数と時間帯
  - 月曜日から土曜日までの午前九時から午後五時まで。

高年齢者生きがい事業団では、「さわやかエプソンサービス事業」のヘルパー(さわやかさん)を募集しています。

**募集 中**

**あなたも さわやかさんに**

高年齢者生きがい事業団では、「さわやかエプソンサービス事業」のヘルパー(さわやかさん)を募集しています。

◆応募資格 福祉活動に理解と情熱を有する健康で家事

前九時から午後五時まで。ただし、必要に応じて午後七時まで延長することがあります。日曜日、休日及び年末・年始は休み。

○時間 一日六時間以内一週十八時間を限度とします。

○派遣回数 世帯の状況や希望によって決定します。

◆利用料金 生計中心者の前年度所得税額に応じて、一

のできる女性の方(年齢は問いません)

◆活動時間 月曜日から土曜日の午前九時から午後七時まで。ただし、曜日・時間については相談に応じます。

◆手当 ①午前九時～午後五時 時給七百四十五円 ②午後五時～七時 時給九百三十円

◆問い合わせ 高年齢者生きがい事業団 ☎0210

今年四月に小中学校に入学する児童生徒は、小学校が昭和五十八年四月二日から五十九年四月一日までに生まれ、中学校が五十二年四月二日から五十四年四月一日までに生まれた方です。

市教育委員会では、住民基本台帳(住民登録)を基に就学通知書を一月末までにお送りしますが、これは電子計算機で処理しますので、あて名は世帯主名となります。

まだ住民登録をしていないご家庭がありましたら至急市役所二階の戸籍住民課又は最寄りの支所にお届けください。

また、私立や国立などの学校に入学される方は、小学校の場合は一月末日まで、中学校は二月末日まで、入学する学校の入学承諾書と印鑑を持って市役所五階の学校教育課までおいでください。

注意 入学準備にあたっての学用品の購入については、入学する学校と十分に連絡をとって準備するようお願いいたします。なお、次のところで入学についての問い合わせや相談を受け付けています。

◆問い合わせ 学校教育課 ☎1682

平成元年中に住宅の取壊しをした方

◆平成元年中に同一敷地内の住宅戸数に変更のあった方

◆問い合わせ 資産課課土地係 ☎1365

**農業者年金の巡回相談を実施**

農業者年金相談員による巡回相談を実施します。

◆日時 1月16日(火) 午前10時～午後3時

◆会場 市役所501会議室(5階)

◆相談内容 経営移譲年金・農業者老齢年金の受給手続について、経営移譲年金受給による税法及び農地法の問題について、年金加入手続や農業者年金全般について

◆問い合わせ 農業委員会事務局 ☎1748

住宅の敷地に使用している土地(住宅用地)と、それ以外の土地では固定資産税の計算方法が異なります。平成2年1月1日現在で市内に住宅用地を所有し、次に該当する方は1月20日までに申告してください。なお、自己住宅・貸家住宅・他人名義の住宅・アパート・マンション等のいずれも該当します。

◆平成元年中に住宅の新築や増築をした方

**償却資産の所有者は申告を**

平成元年中の国民健康保険料の納付済額のお知らせを、今年中旬に各世帯に配布しますので、確定申告等を行う際の参考にしてください。

◆問い合わせ 保険年金課国民健康保険係 ☎1834

平成元年中に住宅の取壊しをした方

◆平成元年中に同一敷地内の住宅戸数に変更のあった方

◆問い合わせ 資産課課土地係 ☎1365

**巡回相談を実施**

農業者年金相談員による巡回相談を実施します。

◆日時 1月16日(火) 午前10時～午後3時

◆会場 市役所501会議室(5階)

◆相談内容 経営移譲年金・農業者老齢年金の受給手続について、経営移譲年金受給による税法及び農地法の問題について、年金加入手続や農業者年金全般について

◆問い合わせ 農業委員会事務局 ☎1748

私たちは、知らないうちにことを身につけ、当たり前のこととして、毎日使っています。

しかし、はじめからことを話せる人はだれもいません。ことばを使うようになるには、目に見えない、ほとんど意識もしない、本人の、そして周りの人の努力があったのです。

赤ちゃんがお母さんに向かって、「ワンワン」と言ったことばのうらには、たくさん「ワンワン」があるよ。「ママ、ワンワンが来るよ」「ワンワンが来たよ」「ワンワンが来るよ」

「ワンワン」って、お母さん、赤ちゃんの言いたいことが分かるのです。「ワンワン」とお母さんが「ワンワン」と言ったことばに対して、お母さんは、「うん、ワンワンが来るね」とか、「ワンワン、なにしているね」とか相づちをうち、ことばを補ってあげる。このように繰り返しが、赤ちゃんとお母さんの心のつながりを深めるだけでなく、やがて

「ワンワン」って、お母さん、赤ちゃんの言いたいことが分かるのです。「ワンワン」とお母さんが「ワンワン」と言ったことばに対して、お母さんは、「うん、ワンワンが来るね」とか、「ワンワン、なにしているね」とか相づちをうち、ことばを補ってあげる。このように繰り返しが、赤ちゃんとお母さんの心のつながりを深めるだけでなく、やがて

つながらない。短い文では話せるが、長くなると、何と言っているのか分からなくなってしまう。文法的におかしい(助詞が使えない、過去、現在、未来が区別できない)話し方をしている。話しをするが、場面にあわない話しをしたり、人の関わりがとれない、など。ことばの発達遅れの相談は、このところとても増えています。

「ク・ク・ク・車がね」「ボーボクがね」というように、ことばの初めの音を繰り返したり、引きのぼしたり、あるいは出だしてつまつたりというように、ことばのリズム、ことばの流れがひどく乱れている状態をいいます。

その他

前にあげた三つの他にも、難聴に伴うことばの障害、口蓋裂に伴うことばの障害、脳性マヒに伴うことばの障害などがあります。

ことばの障害は、風邪をひいたとき薬を飲めば治るとい

うような特効薬などありません。従って、ことばの教室に来たからすぐに良くなり、正しく話せるようになるとは限りません。ことばの教室では一人ひとりにあった個別指導を行っています。週一・二回の指導と平行して、家庭においては、お母さんにことばの先生になっていただくため、次のようなことをお願いしています。

①まじがった言い方をしても言い直しをさせたり、注意はしないようにしましょう。

②話の内容をよく聞いてあげ、「そっ〇〇ね」と相づちをうちながら、おかあさんが正しいことばのお手本を聞かせてあげましょう。

③夜寝る前には、毎日本を読んでもあげましょう。(正しいことばのお手本になります。)

ことばの教室では、毎週、ことばに関する教育相談を行っています。教育相談は予約制になっていきますので、電話かほかで、直接「ことばの教室」に申込みをしてください。

平成元年中に住宅の取壊しをした方

◆平成元年中に同一敷地内の住宅戸数に変更のあった方

◆問い合わせ 資産課課土地係 ☎1365

**農業者年金の巡回相談を実施**

農業者年金相談員による巡回相談を実施します。

◆日時 1月16日(火) 午前10時～午後3時

◆会場 市役所501会議室(5階)

◆相談内容 経営移譲年金・農業者老齢年金の受給手続について、経営移譲年金受給による税法及び農地法の問題について、年金加入手続や農業者年金全般について

◆問い合わせ 農業委員会事務局 ☎1748

住宅の敷地に使用している土地(住宅用地)と、それ以外の土地では固定資産税の計算方法が異なります。平成2年1月1日現在で市内に住宅用地を所有し、次に該当する方は1月20日までに申告してください。なお、自己住宅・貸家住宅・他人名義の住宅・アパート・マンション等のいずれも該当します。

◆平成元年中に住宅の新築や増築をした方

**償却資産の所有者は申告を**

平成元年中の国民健康保険料の納付済額のお知らせを、今年中旬に各世帯に配布しますので、確定申告等を行う際の参考にしてください。

◆問い合わせ 保険年金課国民健康保険係 ☎1834

平成元年中に住宅の取壊しをした方

◆平成元年中に同一敷地内の住宅戸数に変更のあった方

◆問い合わせ 資産課課土地係 ☎1365

**巡回相談を実施**

農業者年金相談員による巡回相談を実施します。

◆日時 1月16日(火) 午前10時～午後3時

◆会場 市役所501会議室(5階)

◆相談内容 経営移譲年金・農業者老齢年金の受給手続について、経営移譲年金受給による税法及び農地法の問題について、年金加入手続や農業者年金全般について

◆問い合わせ 農業委員会事務局 ☎1748



て二語文を話すようになる素地をつくってあげるわけですが、しかし、すべての子がこのように順調にいくわけではなく、我が子の話しことばについて心配されている方も少なくありません。特に、入学を前にしたこの時期、うちの子は、このまま学校へ行って大丈夫だろうか、と不安になり、相談を申し込まれる方が急増しています。

今回は、「ことばの障害とは」ということで、主な症状を紹介いたします。

**発音の異常**

同年齢の子どもたちが、もういろいろな音を正しく発音しているのに、いまだに「ウサギ」を「ウチャギ」「ウシヤギ」「ウタジ」「ウアイ」と発音したり、「カニ」を「タニ」「アニ」と発音したりしているものが多いです。

「ワンワン」と言ったことばのうらには、たくさん「ワンワン」があるよ。「ママ、ワンワンが来るよ」「ワンワンが来たよ」「ワンワンが来るよ」

つながらない。短い文では話せるが、長くなると、何と言っているのか分からなくなってしまう。文法的におかしい(助詞が使えない、過去、現在、未来が区別できない)話し方をしている。話しをするが、場面にあわない話しをしたり、人の関わりがとれない、など。ことばの発達遅れの相談は、このところとても増えています。

「ク・ク・ク・車がね」「ボーボクがね」というように、ことばの初めの音を繰り返したり、引きのぼしたり、あるいは出だしてつまつたりというように、ことばのリズム、ことばの流れがひどく乱れている状態をいいます。

その他

前にあげた三つの他にも、難聴に伴うことばの障害、口蓋裂に伴うことばの障害、脳性マヒに伴うことばの障害などがあります。

ことばの障害は、風邪をひいたとき薬を飲めば治るとい

うような特効薬などありません。従って、ことばの教室に来たからすぐに良くなり、正しく話せるようになるとは限りません。ことばの教室では一人ひとりにあった個別指導を行っています。週一・二回の指導と平行して、家庭においては、お母さんにことばの先生になっていただくため、次のようなことをお願いしています。

①まじがった言い方をしても言い直しをさせたり、注意はしないようにしましょう。

②話の内容をよく聞いてあげ、「そっ〇〇ね」と相づちをうちながら、おかあさんが正しいことばのお手本を聞かせてあげましょう。

③夜寝る前には、毎日本を読んでもあげましょう。(正しいことばのお手本になります。)

ことばの教室では、毎週、ことばに関する教育相談を行っています。教育相談は予約制になっていきますので、電話かほかで、直接「ことばの教室」に申込みをしてください。

平成元年中に住宅の取壊しをした方

◆平成元年中に同一敷地内の住宅戸数に変更のあった方

◆問い合わせ 資産課課土地係 ☎1365

**巡回相談を実施**

農業者年金相談員による巡回相談を実施します。

◆日時 1月16日(火) 午前10時～午後3時

◆会場 市役所501会議室(5階)

◆相談内容 経営移譲年金・農業者老齢年金の受給手続について、経営移譲年金受給による税法及び農地法の問題について、年金加入手続や農業者年金全般について

◆問い合わせ 農業委員会事務局 ☎1748

市では、お年寄りや障害のある方のいる家庭への援助を充実させるため、高齢者生きがい事業団において「さわやかエプソンサービス」を行っています。



高年齢者生きがい事業団では、「さわやかエプソンサービス事業」のヘルパー(さわやかさん)を募集しています。

◆応募資格 福祉活動に理解と情熱を有する健康で家事

前九時から午後五時まで。ただし、必要に応じて午後七時まで延長することがあります。日曜日、休日及び年末・年始は休み。

○時間 一日六時間以内一週十八時間を限度とします。

○派遣回数 世帯の状況や希望によって決定します。

◆利用料金 生計中心者の前年度所得税額に応じて、一

のできる女性の方(年齢は問いません)

◆活動時間 月曜日から土曜日の午前九時から午後七時まで。ただし、曜日・時間については相談に応じます。

◆手当 ①午前九時～午後五時 時給七百四十五円 ②午後五時～七時 時給九百三十円

◆問い合わせ 高年齢者生きがい事業団 ☎0210

今年四月に小中学校に入学する児童生徒は、小学校が昭和五十八年四月二日から五十九年四月一日までに生まれ、中学校が五十二年四月二日から五十四年四月一日までに生まれた方です。

市教育委員会では、住民基本台帳(住民登録)を基に就学通知書を一月末までにお送りしますが、これは電子計算機で処理しますので、あて名は世帯主名となります。

まだ住民登録をしていないご家庭がありましたら至急市役所二階の戸籍住民課又は最寄りの支所にお届けください。

また、私立や国立などの学校に入学される方は、小学校の場合は一月末日まで、中学校は二月末日まで、入学する学校の入学承諾書と印鑑を持って市役所五階の学校教育課までおいでください。

注意 入学準備にあたっての学用品の購入については、入学する学校と十分に連絡をとって準備するようお願いいたします。なお、次のところで入学についての問い合わせや相談を受け付けています。

◆問い合わせ 学校教育課 ☎1682

住宅の敷地に使用している土地(住宅用地)と、それ以外の土地では固定資産税の計算方法が異なります。平成2年1月1日現在で市内に住宅用地を所有し、次に該当する方は1月20日までに申告してください。なお、自己住宅・貸家住宅・他人名義の住宅・アパート・マンション等のいずれも該当します。

◆平成元年中に住宅の新築や増築をした方

**償却資産の所有者は申告を**

平成元年中の国民健康保険料の納付済額のお知らせを、今年中旬に各世帯に配布しますので、確定申告等を行う際の参考にしてください。

◆問い合わせ 保険年金課国民健康保険係 ☎1834

平成元年中に住宅の取壊しをした方

◆平成元年中に同一敷地内の住宅戸数に変更のあった方

◆問い合わせ 資産課課土地係 ☎1365

**巡回相談を実施**

農業者年金相談員による巡回相談を実施します。

◆日時 1月16日(火) 午前10時～午後3時

◆会場 市役所501会議室(5階)

◆相談内容 経営移譲年金・農業者老齢年金の受給手続について、経営移譲年金受給による税法及び農地法の問題について、年金加入手続や農業者年金全般について

◆問い合わせ 農業委員会事務局 ☎1748

平成元年中に住宅の取壊しをした方

◆平成元年中に同一敷地内の住宅戸数に変更のあった方

◆問い合わせ 資産課課土地係 ☎1365

**巡回相談を実施**

農業者年金相談員による巡回相談を実施します。

◆日時 1月16日(火) 午前10時～午後3時

◆会場 市役所501会議室(5階)

◆相談内容 経営移譲年金・農業者老齢年金の受給手続について、経営移譲年金受給による税法及び農地法の問題について、年金加入手続や農業者年金全般について

◆問い合わせ 農業委員会事務局 ☎1748



この事業は、市が高齢者生  
きがい事業団へ委託して行っ  
ています。

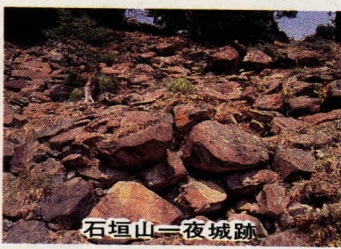
# 古戦場シンポジウムを開催

## 13日に市民会館大ホールで

今年是小田原合戦から四百  
年目の年です。そこで、市で  
は「ときめき小田原まつり」  
のプレイベントとしてこの中  
世末期に戦いの舞台となった  
地域の首長を招いてシンポジ  
ウムを開催します。

これは、戦国乱世をかえり  
みて合戦及び古戦場の時代背  
景や歴史の意義、そのときか  
ら今日まで地域がたどってきた  
道を明らかにし、活力と魅  
力あふれるまちづくりの糧と  
しようとするものです。

参加する市町は、次のとお  
りです。



石垣山一夜城跡

- 岩手県一戸市(九戸政実の乱)
- 岐阜県関ヶ原町(関ヶ原の戦い)
- 京都府大山崎町(山崎の戦い)
- 岡山県岡山市(備中高松城の戦い)
- 小田原市(小田原合戦)
- 内容
- 基調講演
- ・テーマ「小田原築城の歴史的意義」
- ・講師 高橋富雄さん(盛岡大学文学部長)
- 首長シンポジウム
- ・テーマ「歴史を学び史跡を生かすまちづくり」

## 母子家庭へ 修学資金等を

母子家庭のお子さんの就職  
又は修学に当たっては次のよ  
うな資金貸付の制度がありま  
すのでご利用ください。

- ◆資金の種類
- 修学資金 高等学校・専修学校・大学に修学するための授業料・書籍代・交通費等
- 就学支度資金 高等学校・専修学校・大学の入学に必要な経費



◆申請方法 申請用紙は市役所二階の児童課にあります。この申請は、必要がある都度受け付けていますが、支度資金については、一月一日から二月末日までに申請すると四月初めに受け取ることができます。なお、申請には、保証人の印鑑証明等が必要となります。

◆相談業務 児童課では、資金貸付に限らず、母子相談員が相談業務を行っています。時間は平日が午前九時から午後四時まで、開庁土曜日は午前九時から正午までです。

◆老人作品展に  
多くの力作が  
第二十一回老人作品展が、十一月八日から十一日までの四日間、中央公民館で開かれ、市内の老人クラブをはじめ六十歳以上の市民や老人ホーム入所者の力作、三百五十五点が出展されました。

# 老人保健医療制度のあらまし

## 日ごろの健康管理が大切です

老人保健医療制度は、国民の老後における健康の保持と適切な医療を行うため、病気の予防や健康づくりを初めとし、治療や機能訓練等に至るまでの総合的な保健事業を行い、保健の向上と老人福祉の増進を図ることを目的とした制度です。ここでは、その仕組みと現状などについてご紹介いたします。

### 老人保健医療に要する費用

この制度に必要な費用は一部負担金を除いて老人医療費の七十パーセントを各健康保険組合が、二十パーセントを国が、五パーセントを県が、そして五パーセントを市がそれぞれ負担することになっています。

### 老人医療費は増加する傾向に

昭和六十三年度の医療費は前年に比べ、七・四パーセント増と高い伸びを示しています。中でも入院医療費は医療費全体を引き上げる大きな原因となっています。

### 老人医療費の負担者

昭和三十二年の医療費は前年に比べ、七・四パーセント増と高い伸びを示しています。中でも入院医療費は医療費全体を引き上げる大きな原因となっています。

### 増える医療費の負担

昭和三十二年の医療費は前年に比べ、七・四パーセント増と高い伸びを示しています。中でも入院医療費は医療費全体を引き上げる大きな原因となっています。

## 制度はこの ような仕組みで

対象になる方は

この制度の対象になる方は、健康保険に加入している満七十歳(一定の障害のある満六十五歳)以上の方です。

医療の内容は

- ①健康保険の場合と同じように保険で認められるものに限ります。
- ②診療費、薬剤費、付添看護料等です。なお、特別室料、健康診断料、交通事故等の医療費、基準看護病院に入院した場合の付添看護料等は認められません。

## 制度はこの ような仕組みで

対象になる方は

この制度の対象になる方は、健康保険に加入している満七十歳(一定の障害のある満六十五歳)以上の方です。

医療の内容は

- ◆入院の場合 一日につき四百円を支払います。
- ◆一部負担金の減額 一部負担金は減額される場合があります。対象になる方

## 制度はこの ような仕組みで

対象になる方は

この制度の対象になる方は、健康保険に加入している満七十歳(一定の障害のある満六十五歳)以上の方です。

医療の内容は

- ◆入院の場合 一日につき四百円を支払います。
- ◆一部負担金の減額 一部負担金は減額される場合があります。対象になる方

## 制度はこの ような仕組みで

対象になる方は

この制度の対象になる方は、健康保険に加入している満七十歳(一定の障害のある満六十五歳)以上の方です。

医療の内容は

- ◆入院の場合 一日につき四百円を支払います。
- ◆一部負担金の減額 一部負担金は減額される場合があります。対象になる方

# ときめき小田原まつり おしらせ

### 消費税の確定申告はお早目に

消費税の確定申告は早めに行ってください。

◆日時 2月14日(水)午後1時

### 振替納税の制度

便利な納税方法に振替納税制度があります。銀行等の預金口座から振替日に自動的に振り替えられるため、納税の手数が少なくて済みます。納税期限を忘れて滞納してしまうこともなく便利です。この制度を利用される場合は預金先の金融機関又は小田原税務署に「申告所得税」用依頼書・「消費税」用依頼書をそれぞれ提出してください。

◆問い合わせ 小田原税務署 管理部門 ☎4511

### 伝言板

個人課税事業者の方は課税期間の末日(12月31日)の翌日から3か月以内に確定申告書を提出し、その申告に係る消費税額を納付していただくことになっています。

◆問い合わせ 小田原税務署 ☎4511

ライフサイクル	加入の資格	保険料
サラリーマン	厚生年金などに加入し自動的に国民年金にも加入	厚生年金などの保険料から天引き
家事手伝い	国民年金に強制加入	国民年金の保険料個別に納付
自営業者と結婚	〃	〃
サラリーマンと結婚	〃	国民年金の保険料納めなくてよい
会社に勤めたら	厚生年金や共済年金に自動的に加入	厚生年金や共済年金の保険料から天引き
自営業をはじめたら	国民年金に強制加入	国民年金の保険料個別に納付
サラリーマンと離婚	〃	〃
夫が定年退職したら	〃	〃
サラリーマンの夫と別死	〃	〃
会社をやめたら	〃	国民年金の保険料納めなくてよい

確定申告の説明会を開催します

所得税・事業税・住民税の共同説明会を開催します。確定申告書の記載等不明な点のある場合は、送付された申告書を持って会場にお出掛けください。消費税申告説明会も併せて行います。

◆日時 2月14日(水)午後1時



平成元年度第3期(第84回)成人学校科目一覧表

Table with columns: 区分, 科目, 日程, 回数, 定員, 講師, 受講料, 教材費. Lists various courses like 'リコーダーの魅力', '中華点心', '朗読入門', etc.



成人学校で楽しく学ぼう

どの講座も初心者を対象

市教育委員会では、みなさんに一般教養、生活技術、趣味などを楽しく身につけていただくことと、中央公民館で次のとおり成人学校を開催します。どの講座も初心者... 市教育委員会では、みなさんを対象にしたもので、お気軽にお申し込みください。受講資格 市内に在住、在勤又は在学している十六歳以上の方。受付開始日時

一月十八日(木)
○午前の部 午前十時
○午後・夜間の部 午後六時三十分
●受付場所 中央公民館
●申込受付方法
①受付開始の時点で定員を超える希望者のあつた科目は直ちに抽選を行い、受講者を決定しますので、受付開始時刻の五分前までに来館されるようお願いいたします。
②その他の科目は定員になり次第締め切ります。
③受付開始日に定員に達しない科目は、休館日(月曜日)を除き、視聴覚ライブラリーの16ミリ映写機・フィルムをご利用の場合は、16ミリ映写機操作技術認定証をお持ちの方がいる必要があります。
当ライブラリーでは、より多くの方々にご利用いただけるよう認定取得のための講習会を行います。自治会、子供会、PTA等で使用される方はこの機会に是非ご参加ください。

16ミリ映写機操作 技術認定講習会を開催

視聴覚ライブラリーの16ミリ映写機・フィルムをご利用の場合は、16ミリ映写機操作技術認定証をお持ちの方がいる必要があります。当ライブラリーでは、より多くの方々にご利用いただけるよう認定取得のための講習会を行います。自治会、子供会、PTA等で使用される方はこの機会に是非ご参加ください。

市美術展

前期は5月17日から
●日時 二月三日(土)午後一時~五時 二月四日(日)午前九時~午後五時
●会場 図書館一階会議室
●対象 市内に在住、在勤、在学する高校生以上の方
●定員 三十人(定員になり次第締め切ります)
●受講料 無料(ただし、テキスト代は別途)
●前期 五月十七日(木)二十日(日)
●入場料 無料
●プログラム ①むかしむかしもたろう(アニメ)/十

映画鑑賞会

尊徳記念館では、子ども映画鑑賞会を開催します。お気軽にお出かけください。
●日時 二月四日(日)
一回目午前十時から(開場は九時三十分) 二回目午後二時から(開場は一時三十分)
●会場 尊徳記念館一階視聴覚室
●定員 先着順六十人
●入場料 無料
●プログラム ①むかしむかしもたろう(アニメ)/十

成人式を市民会館で

アトラクションもあります
1月15日



今年も、式の企画・運営・司会をみなさんの同級生の運営委員会が担当します。また、楽しいアトラクションも用意してありますので、奮ってご出席ください。
●日程 一月十五日(成人の日)

社会体育指導者養成講習会を開催します

市教育委員会では次のとおり社会体育指導者養成講習会を開催します。
●定員 五十人
●日程・内容・講師
○二月六日(火) 生涯スポーツについて、何をやるのか
小田原医師会 遠藤郁夫さん
○二月十三日(火) なくせ

Table with columns: 行事名, 日時, 会場, 対象, 人員, 会費, 申込先, 主催. Lists events like 'ジョギングを楽しむ' and '民謡の集い'.

干支にちなむ午展
郷土文化館では、毎年干支にちなむ展覧会を開催しています。今年も、干支の午に関するもの、一堂に展示しています。
多数の方のご観覧をお待ちしています。
●期間 1月27日(土)~2月18日(日)
午前9時~午後5時(入館は4時まで) ただし月曜日と2月11日(祝)は休館します。
●会場 郷土文化館
●入場料 無料
●問い合わせ 郷土文化館 ☎231377

新年の書と いけばな展
新春恒例の特別展「新年の書といけばな展」を次のとおり開催します。みなさんでお出かけください。
●日時 1月2日(火)~15日(日) 入場時間 午前9時~午後4時30分
●会場 天守閣2階・中4階
●天守閣入場料 大人250円、子ども100円
●問い合わせ 小田原城天守閣 ☎231373

道路の凍結防止にご協力を!
冬季の路上への散水は、やめましょう
読書感想画コンクール 入賞作品展
第十回読書感想画コンクールの入賞作品(市長賞・入選・佳作)の展覧会を、次のとおり開催します。どうぞご覧ください。
●日時 一月二十七日(土)~二月九日(金) 午前九時~午後五時 ただし、一月二十九日・三十一日、二月五日を除きます。
●場所 図書館子どもクラブ室
●問い合わせ 図書館児童文化係 ☎241057



第3回

尊徳マラソンの

参加者を募集

第三回小田原尊徳マラソン大会を開催します。みなさん、奮ってご参加ください。

◆開催日 三月四日(日)

◆種目 五キロ・十キロ・ハーフ

◆種別 小学生(四年生以下) 男子の部・小学生女子の部

◆当日の日程

上 男子の部・小学生女子の部 午前七時十分～八時四十分

下部 一般男子の部・一般女子の部



昨年は雨の中を元気に走りました

実業団駅伝を

応援しよう

第三十五回小田原地区実業団駅伝競走大会が二月十八日(日)に開催されます。

コースは七区間三十三・八キロで競われますので、みなさんのご声援をお願いします。(なお事故防止のため自動車での応援は一切ご遠慮願います。)

○スタート 午前九時

○第一区 四・九キロ(城山陸上競技場→市役所前→久野坂下交差点→上多古信号→右折→小田原市高速化学処理場前)《通過予定時刻九時十六分》

○第二区 三・二キロ(高速化学処理場前→飯泉橋→飯泉信号→右折→タイクマ鴨宮

○第三区 四・八キロ(青果市場入口前→富士見橋信号→左折→田島石橋交差点→下曾我農協)《通過予定時刻九時四十二分》

○第四区 三・五キロ(下曾我農協→水道道→曾我ガク→デンセンター→右折→根本商店前→右折→清水医院前)《通過予定時刻九時五十三分》

○第五区 六・八キロ(清水医院前→下大井交差点→報徳橋→昭和運輸倉庫前→左折→尊徳記念館前→螢田駅前→狩川橋先折→大雄山線踏切→川崎陸送小田原営業

都市対抗駅伝もあります

市内の市と郡の代表が健脚を競う第四十四回都市対抗駅伝競走大会が二月十一日(日)に、小田原市相模湖間のコースで開催されます。

みなさんのご声援をお願いします。

学校施設と夜間照明

利用団体は登録を

市は、小中学校の体育施設及び夜間照明施設を、市民スポーツ活動の場として一般に開放していますが、平成二年度の登録受付を次のとおり行います。

◆参加料 一人二千五百円

◆定員 二千人(種目・種別にかかわらず先着順で受け付け定員になり次第、期限でも締め切ります)

◆申込み 一月三十一日(水)までに所定の申込用紙(体育課・体育協会事務局に用意)に必要事項を記入の上、参加料を添えて直接持参するか、郵送(必ず現金書留)

○平成元年度に登録をしてある団体は、学校施設開放利用団体登録証と会員名簿を持参してください。

○登録の有効期限は年度の末日まで

◆開放指定校(三十六校)

○小学校(二十四校)

本町・新玉・足柄・芦子・早川・山王・町田・富水・久野・下府中・千代・桜井・下曾我・国府津・酒匂・曾我・東富水・前羽・下中・矢作・報徳・豊川・片浦・富士見

○中学校(十二校)

城山・白山・白鷗・城南・鴨宮・千代・国府津・酒匂・泉・橋・城北・片浦

◆夜間照明施設利用団体

◆学校名及び種目

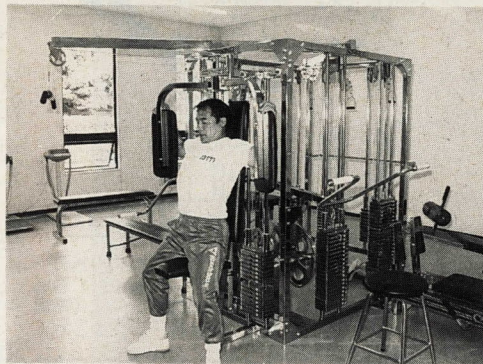
尊徳マラソン大会実行委員会(〒250小田原市城山二一九一) ☎240343又は☎33549

◆申込み 城山陸上競技場内は体育課 ☎331733

◆お問い合わせ 実行委員会

スポーツ会館

トレーニング室無料開放日



グアの無料開放を行っています。

一月は二十一日(日)です。

◆対象 中学生以上の男女

◆持ち物 運動着・体育館シューズ、タオル(大きめ)

◆問い合わせ 小田原スポーツ会館 ☎2465

◆登録方法 一月十六日(火)から二月二十八日(水)まで、体育課で受け付けます。会員登録を持参してください。

◆日程 一月十八日(木)～三月二十二日(木) 毎週木曜日(全十回)

◆市教育委員会では、婦人リズム体操教室を次の日程で開催します。

◆対象・定員 家庭婦人(初心者) 三十人

◆参加料 五百円(傷害保険料等)

◆申込み及び問い合わせ 一月六日(土)から受け付けます。電話で体育課(☎331733)へお申し込みください。

あなたも楽しくシエイプアップ



◆お問い合わせ 体育課 ☎331731

◆午後二時～三時三十分 会場 中村原公民館

◆指導者 婦人操縦リーダー二人

ウォークラリー大会に参加しませんか

市体育協会では、ウォークラリー大会を開催します。年齢・性別を問わず、どなたでも参加できます。

◆日程 二月十一日(日)

午前九時曾我小学校校庭に集合、午後零時三十分ごろ終了の予定

◆コース 曾我小学校を中心とした四・五キロのコース

◆チーム編成 三～五人程度でチームを作ってください。

◆参加料 一人百円

◆申込み 大会当日、集合場所にて受け付けます。

◆問い合わせ 市体育協会事務局(☎240343)又は体育課(☎331733)

春休みにスキー教室を開催します

◆コース ①西湘地区体育センター(スタート)→国道一ノ号→親木橋左折→松田国府津線→②下曾我支所→③神山源氏酒店前→④秦野市中央運動公園前→⑤石垣愛大病院前→⑥白根公民館前→⑦厚木合同庁舎前→⑧北下公民館前→⑨津久井高校前→相模湖漕艇場(ゴール)

◆通過予定時刻 午前九時～西湘地区体育センター(スタート) 九時十分→親木橋 九時十分→下曾我支所

◆会場 志賀高原一の瀬スキー場

中学バドミントン大会の結果

男子シングルス 優勝 田代力示(城北) 二位 山崎匡(城北) 三位 馬越良太(国府津)

女子ダブルス 優勝 細谷信子・岩瀬しのぶ(国府津) 二位 鍵和田真純・下田亜紀子(城北) 三位 加藤真紀子(鴨宮)

竹島由理(鴨宮) 三位

◆女子シングルス 優勝 下田亜紀子(城北) 二位 田代力示(城北) 三位

◆男子ダブルス 優勝 田代力示・山崎匡(城北) 二位 加藤真紀子・岩瀬しのぶ(国府津) 三位

◆女子ダブルス 優勝 細谷信子・岩瀬しのぶ(国府津) 二位 鍵和田真純・下田亜紀子(城北) 三位

◆男子ダブルス 優勝 田代力示・山崎匡(城北) 二位

1月15日

だんご焼き

いこいの森では1月15日(日)に農産物の新春行事「だんご焼き」を開催します。

また、これに併せてお年玉さがしや農産物の即売なども行います。

自由に参加できますので、ご家族でお出掛けください。

◆時間及び場所

①だんご焼き 午前11時～午後2時(キャンプファイヤーサークル)

②だんごのぞうすいを食べる会 午前11時～午後1時(キャンプ炊事場)

◆だんごを希望する方は1月13日までにいこいの森総合案内(管理棟 ☎243785)に予約してください。

◆参加費 無料(ただし、だんご一枝200円、だんごのぞうすい一杯200円)

図書館こども映画会

☆日時 1月21日(日) 午後1時30分～(開場午後1時)

☆場所 図書館2階小劇場

☆定員 100人(先着順)

☆入場料 無料

☆プログラム ①よわむし太郎(アニメ/15分) ②おはなし(おはなしキャンドル・清水実佐子さん) ③アルプスの少女ハイジ(児童劇/80分)

☆問い合わせ 図書館奉仕係 ☎24-1056

住吉橋の架梁式が行われます

1月14日(日)に、小田原城中堀に復元される住吉橋の架梁式が行われます。これは家の上棟式に当たるものです。当日鷹取や大工さんが橋の材料を運び込む行列が、午前10時に学橋を出発し、30分かけて中堀に到着します。めずらしい儀式です是非ご覧ください。





# 乳幼児診査



〈3か月児・3歳児健康診査〉

【持参する物】母子健康手帳と別冊。別冊の診査票に必要事項を記入【担当】保健所保健予防課 ☎22-3135

月日	受付時間・会場	対象児
3か月児	1月25日(木)	元年9月21日～30日生まれ
	2月1日(木)	元年10月1日～9日生まれ
	2月8日(木)	元年10月10日～15日生まれ 元年9月生まれの未受診児
3歳児	1月23日(火)	61年12月21日～31日生まれ
	2月6日(火)	62年1月1日～10日生まれ 62年1月11日～20日生まれ 61年12月生まれの未受診児
	2月13日(火)	

〈7か月児健康相談〉

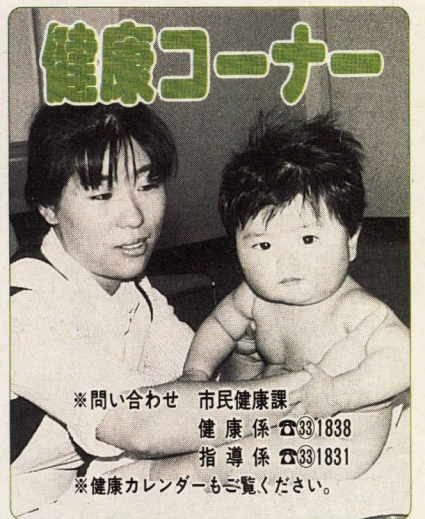
【持参する物】母子健康手帳と別冊 【担当】指導係 ※集団指導を行いますので、第1子の養育者及び希望者は午前9時20分までにお集まりください。

月日	受付時間・会場	対象者
1月16日(火)	午前9時20分～10時20分 保健センター	元年5月16日～23日生まれ
1月18日(木)		元年5月24日～31日生まれ
2月1日(木)		元年6月1日～9日生まれ
2月5日(月)		元年6月10日～15日生まれ 元年5月生まれの未受診児
2月8日(木)		元年6月16日～23日生まれ
2月15日(木)		元年6月24日～30日生まれ

〈1歳6か月児健康診査・歯科健康診査〉

【持参するもの】母子健康手帳・別冊歯ブラシ【担当】指導係 ※集団指導を行いますので、第1子の養育者及び希望者は午後1時までにお集まりください。

月日	受付時間・会場	対象者
1月16日(火)	午後1時～2時 保健センター	63年6月16日～23日生まれ
1月19日(金)		63年6月24日～30日生まれ 63年5月生まれの未受診児
2月2日(金)		63年7月1日～9日生まれ
2月6日(火)		63年7月10日～15日生まれ
2月9日(金)		63年7月16日～23日生まれ 63年7月24日～31日生まれ
2月13日(火)		63年6月生まれの未受診児



## 健康コーナー

※問い合わせ 市民健康課 健康係 ☎331838 指導係 ☎331831 ※健康カレンダーもご覧ください。

### 予防接種

予防接種を受ける際、次の点に注意してください。①出掛ける前に体温を計っておいてください。②接種を受ける子どもの健康状態が分かる人が同伴してください。

3種混合(百日ぜき・ジフテリア・破傷風) 接種間隔 1期 3～8週間隔で健康状態の良いときに3回接種 2期 1期の3回目終了後1年～1年半の間に1回接種

麻疹(はしか) 接種回数 1回 対象 1歳～6歳未満児 MMRもできる ただし麻しんを接種した者及びすでにかかっている者は除く

### がん検診

施設検診(通年健康カレンダー掲載取扱医療機関)

子宮がん(電話申込制) 検診と必要に応じて血圧測定・尿検査 指導係 ☎331838

献血・相談・教室 献血 日程・会場 1月11日(酒匂公民館) 1月13日(小田原駅)

### 成人病予防

糖尿病治療中の方、体内に糖尿病患者がいる方、健康相談・一般健康診査の検尿(糖)の方、肥満傾向及び過去に巨大児(出生時体重4キログラム以上)を出産した方

母親教室 対象 妊婦 日程 1月16日(火) 18日(木) 22日(月) 25日(木) 29日(日)

市では、成人病対策として小田原医師会の協力により、老人保健法に基づく基本健康診査を実施しています。

### 保健所だより

24日(水)尿検査・糖尿病食について 31日(水)日常生活について 質疑応答・個別指導

離乳食講習会 日程 2月3日(土) 午後9時15分～正午

健康増進相談 電話予約制 日程 1月12日(金)・26日(金) (2日間1コース) 午前9時～正午 料金 3,600円

### のご案内

診療所・歯科診療所 調剤薬局・夜夜間診療

● JR東海道本線酒匂駅南口下車徒歩15分  
● 箱根登山バス(小田原駅～国府津駅)酒匂駅下車徒歩5分又は箱根登山バス(鴨宮駅経由)保健センター入口下車徒歩2分

休日急患  
○診療科目・診療日  
○内科・小児科・歯科  
○耳鼻咽喉科  
○眼科

夜夜間診療  
○診療科目・診療日  
○内科・小児科  
○受付時間  
○持参する物 保険証

◆連絡先(当日のみ)  
●小田原市保健センター内(酒匂2-32-16) ☎4708  
○休日急患診療所 ☎4708

◆問い合わせ 市民健康課 ☎331838

### もよあし

中央公民館 ☎5300

1月 小田原市防災講演会  
20日 小田原市保母会  
21日 詩吟大会  
2月 茶と禅の講演会  
4日 消費生活問題研究発表会

市民会館のお知らせ  
平成2年1月16日(火)より2月15日(木)まで大ホール・小ホール・展示室は、工事のため休館です。なお、受付等事務は平常通り行っています。

◆問い合わせ 市民会館 ☎227146

### 今月の市民相談

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。

相談名	相談日	相談時間
法律相談(予約制)	24日・31日	9時～16時(土曜12時)
一般相談	休日を除く毎日	
登記相談	11日	13時30分～15時30分
税金のことで知りた	16日	
身体管理について相談したいとき(高齢者や障害者)	23日	13時～16時
心配ごと	8日	
人権擁護	9日	
行政苦情	18日	10時～15時
年金相談	26日	
借地・借家や不動産のこと	26日	10時～15時
学校や家庭の子どもの教育問題で困ったとき	5・19日	9時～16時

市民相談室(市役所正面玄関左) ☎331300・☎331383  
※青少年相談は、青少年相談センターへ ☎231481

### 第2回 建築防災展

講演会も開催

真パネル  
○地震被害の写真パネル(アルメニア地震)  
○狭い道路、後退状況の写真パネル  
○ブロック塀の安全啓発パンフレット  
○地震のはなしなどのパンフレット

◎建築防災の講演会  
日時 1月26日(金)午後2時～4時  
会場 中央公民館視聴覚室(3階)  
演題 「地震と温泉」  
講師 大木靖衛さん(神奈川県温泉地学研究所所長)

◆展示内容  
○災害に強い木造住宅の模型  
○災害に強い木造住宅の写真  
◎問い合わせ 建築指導課 ☎331433